記入例 ＊

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

2024年度大学院奨学生採用候補者決定通知
【進学先提出用】

２０２３年１２月１５日

登録番号	10999001-6-0001
氏　　名	学校用　見本 (ｶﾞｯｺｳﾖｳ ﾐﾎﾝ)

＊ 10999001　　C00001

交付書類コード＝【Ｃ】

※　コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

進学するまでに行わなければならない手続きや確認事項を記載していますので裏面もよく読んでください。また、進学後は進学先の大学院の指示に従って速やかに手続きを行ってください（手続きを行わない場合は、奨学生として採用されません）。

貸与奨学金について

裏面1で必ずチェックする。

		第一種奨学金（無利子）	第二種奨学金（有利子）	入学時特別増額貸与奨学金（有利子）
結果　※1		○	○	○ 「国の教育ローン」の申込必要
申込時の選択内容 ※2	貸与額	月額：　88,000 円	月額：130,000円	一時金：　300,000 円
	返還方式	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法		利率固定方式	利率固定方式
進学予定先大学・課程・研究科 ※3		イクシス大学　修士・博士前期課程 経済学		

※1　上表「結果」欄の「○」は採用候補者として決定、「－」は採用候補者となっていないことを意味します。

※2　上表の「申込時の選択内容」欄に記載の事項は、進学後に提出する「進学届」において選択し直すことができます。「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生します（詳細は「採用候補者の皆さんへ」にてご確認ください）。

人的保証を選択している場合、裏面2で必ずチェックする。

※3　決定通知に記載のある大学院・課程・研究科に２０２４年４月に入学した場合に限り有効です。決定通知に記載のある大学院・課程・研究科への入学を取りやめた場合は進学届を提出することはできません。

本　人 記入欄	本人 現住所	〒　　－ ※必ず現住所を記入する。			TEL 携帯	
	研究科		専攻		学籍 番号	※窓口で記入するため、未記入で提出する。

進学後の住所等を記入してください。

裏面もよく読んでください。また、裏面のチェック欄について該当者は必ず準備し、チェックしてください。

ミシン線を切り、開封して内容を確認してください。

1000001#

本通知を進学先の大学院に提出するまでに行った手続きや確認した内容（下記「奨学生として採用されるまでの手続きと注意事項の１」）に基づき、該当箇所に ☑ を付けてください。

１．「入学時特別増額貸与奨学金（有利子）」の下に「(「国の教育ローン」の申込必要)」と記載されている人のみ

☑ 日本政策金融公庫に「国の教育ローン」を申し込みましたが、融資を受けられなかったため、次の２点を添付して、「入学時特別増額貸与奨学金」の貸与を希望します。

※利用するか辞退するかのどちらかに☑する。利用するを☑した場合、本用紙とともに、①と②の書類を必ず提出する。

① 入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書

② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー

（圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも必要です）

☐ 入学時特別増額貸与奨学金を辞退します。ついては、インターネットによる進学届提出時に、併せて辞退の手続きを行います（「国の教育ローン」の融資が受けられた人又は申し込まなかった人、入学時特別増額貸与奨学金（有利子）の貸与が必要なくなった人）。

２．保証制度で「人的保証」を選択した人のみ

※いずれかに☑する。連帯保証人と保証人が選任基準に合っているか確認し、必ず了承を得てください。

☑ 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の人が日本学生支援機構の条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の人から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

☐ 「進学届」の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します。

奨学生として採用されるまでの手続きと注意事項

採用候補者決定通知（以下、「決定通知」という。）は**【進学先提出用】**と**【本人保管用】**があります。確認してください。

１．採用候補者決定から大学院へ入学するまでの間の手続きと注意

（１）決定通知に「入学時特別増額貸与奨学金（有利子）（「国の教育ローン」の申込必要）」と記載されている人

進学する前に、原則として父母どちらかが日本政策金融公庫（以下、「公庫」という。）へ「国の教育ローン」を申し込み、融資の可否を必ず確認してください。公庫の審査の結果、融資を受けられず、進学先に必要書類を提出した場合に、入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受けることができます。したがって、公庫から融資を受けられた人、公庫へ一旦申し込んだ後に当該申込みを取り下げた人、又は公庫が定める要件を満たさない人、必要書類を提出しなかった人は、入学時特別増額貸与奨学金を利用できません。

（注１）労働金庫（労金）の「入学時必要資金融資」（つなぎ融資）を受ける際も、上記チェック欄に記載されている提出書類を労働金庫へ提出することが必要です。

（注２）決定通知に「入学時特別増額貸与奨学金(有利子)（「国の教育ローン」の申込不要）」と記載されている人は、公庫への手続きが免除される人です。入学後、進学届の手続きをすることにより、入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受けることができます。

（２）保証制度で「人的保証」を選択した人

進学するまでに連帯保証人及び保証人を依頼する予定の人に奨学金の返還について引き受けることの承諾を得てください。

採用時の手続きにおいて、連帯保証人及び保証人が自署・押印（実印）した「返還誓約書」と、収入に関する証明書類（連帯保証人）、印鑑登録証明書（連帯保証人・保証人）等の提出が必要となることについても事前に十分説明してください。詳細は一緒に配付された「２０２４年度大学院奨学生採用候補者の皆さんへ」（以下、「採用候補者の皆さんへ」という。）を参照してください。進学までに承諾を得られない場合や必要な証明書類等の提出ができない場合は人的保証を選択することができませんので、機関保証（保証機関に保証を依頼し、連帯保証を受ける制度）へ変更する必要があります。

２．本採用の手続きと注意

（１）大学院に入学したら速やかに「決定通知【進学先提出用】」等必要書類を提出し、大学院の指示する方法により、定められた期限までに進学届を提出する必要があります。「決定通知【進学先提出用】」を進学先の大学院に提出することで、学校別識別番号（ユーザ ID とパスワード）が交付されます。「採用候補者の皆さんへ」をよく読み、「進学届入力下書き用紙」を記入したうえで、【本人保管用】の表面「２．その他事項」の「進学届提出用パスワード」を進学届に入力して提出してください。万一決定通知を紛失した場合は、奨学金の初回振込みが大幅に遅れますので、ご注意ください。

（２）日本学生支援機構（以下、「機構」という。）が進学届を受理し採用を認めた後、進学先の大学院を通してあなたに「返還誓約書」を配付し、提出を求めます。必ず定められた期限までに「返還誓約書」を提出してください。また、採用後にあなたのマイナンバーの提出も併せて求めます。必ず定められた期限までに必要書類を提出してください。

（３）次のいずれかに該当する場合は、不採用、又は採用を取り消します。また、債務整理中であることが判明した場合には、奨学金の交付が取りやめとなる場合があります。

①決定通知に記載のある大学院・課程・研究科に２０２４年４月に進学しなかったとき。

②大学院で定めた期限までに上記（１）及び（２）の手続きを行わなかったとき。

③申込資格又は申込基準に該当しないことが判明したとき（特に外国籍の人については、奨学金の貸与を受けることができるのは「永住者」や将来永住する意思のある「定住者」などに限られますのでご注意ください）。

④進学届を提出するまでの間に、奨学生の採用候補者としてふさわしくないと認められる行為があったとき。

⑤過去に貸与を受けた奨学金について、代位弁済済みのとき。

（４）過去に奨学金の貸与を受けた人が、同じ学校区分で、新たに同じ種類の奨学金（第一種または第二種）を希望する場合は、貸与期間が短縮される場合や、採用されない場合があります。なお、過去に貸与を受けた奨学金の返還誓約書が未提出の場合及び奨学金の返還を延滞している場合は、速やかに必要な手続きを行うことが必要です。必要な手続きを行わない場合は不採用、又は採用を取り消します。

（５）採用候補者を辞退する場合は手続きを行う必要はありません。手続きを行わないことにより採用候補者の権利を自動的に失います。